

和光市都市計画マスタープラン

改訂版



和光市

平成 26 年 3 月



改訂にあたって

和光市は、平成13年12月に20年先のまちづくりの取組を見据え、市民の皆様と市が共有するまちづくりのビジョンとして都市計画マスタープランを策定し、「心和み、光輝くまち ホームタウン和光」を目指して様々な取組を進めてきました。

策定から12年が経過し、その間に土地区画整理事業等によるまちづくり事業の進捗、都市計画法等のいわゆるまちづくり三法の改正や景観法が施行され和光市が景観行政団体になるなどの制度面の変化、東京メトロ副都心線の開通、東日本大震災による防災意識と対策への対応など和光市を取り巻く社会環境は大きく変化し、策定時には想定していなかった新たな課題も生じてきています。また、「第四次和光市総合振興計画基本構想（平成23年度～平成32年度）や市の関連計画についても策定・改訂がされています。このため、これらの計画との整合を図るとともに、社会環境の変化に対応した都市計画マスタープランの改訂を行いました。

改訂に当たっては、市民意向（アンケート）調査、都市計画に係る各機関・団体の方や学識経験者、市民公募委員を含む「和光市都市計画マスタープラン検討市民委員会」を組織して課題や方針の検討をしていただくとともに、パブリック・コメントによる意見募集、和光市都市計画審議会への諮問を行い、広く市民等の意見を反映した改訂を行いました。

みどり豊かな住宅都市として、駅を中心とした利便性の高い地域においては高度利用を推進し、駅から一定の距離のある地域は戸建住宅や中低層住宅を中心とした住宅地の形成を図るとともに、優良な農地やみどりの保全に努め、メリハリのある土地利用を明確にするとともに、関連する制度の改正を視野に入れたプランとなっています。

今後は、この新しいマスタープランの実現に向けて市民、事業者の皆様との連携をより深め、「住んでみたい、住み続けたい」と思えるような、快適で暮らしやすく魅力あるまちづくりを進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

最後に、熱心にご議論いただきました検討市民委員会の委員の皆様、都市計画審議会の委員の皆様、パブリックコメントなどを通じてご意見いただきました市民の皆様に対して、心より御礼申し上げます。

平成26年3月 和光市長

松本武洋

はじめに

見直しの背景

都市計画マスタープランの策定から 12 年余りが経過し、その間に社会情勢の変化や新たな都市基盤の整備により土地利用が変化しています。さらに、和光市では平成 23 年度より新たに第四次和光市総合振興計画がスタートしており、埼玉県で定める和光都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針についても見直しが行われました。

また、都市計画法、中心市街地活性化法、大規模小売店舗立地法のいわゆるまちづくり三法の改正や新たに景観法が施行され和光市が景観行政団体になるなどの制度面の変化、少子高齢化の進展や安全・安心への関心の高まり、コンパクトなまちづくりに向けた対応など、まちづくりを取り巻く状況も大きく変化し、対応すべき新たな課題が生じています。

これらの課題に対応し、時代のニーズにあった実効性のある都市計画マスタープランとするため、今回見直しを行いました。

見直しの方針

本計画の見直しに当たっては、社会情勢の変化、法令等の改正及び都市計画の変更による経年変化への対応を図るとともに、都市計画基礎調査の結果を反映させることとしました。

また、第四次和光市総合振興計画や和光都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に位置付けられた施策との整合を図ることとしました。

見直しに向けた取組の流れ

本計画の見直しに当たっては、市民意向調査を実施し広く市民の意向を収集するとともに、市民参加による「検討市民委員会」を組織して課題や方針の検討を行いました。

また、パブリック・コメントによる意見募集を行い、市民の意見を反映させるとともに和光市都市計画審議会に諮るなど、広く市民の参加を得て見直しを行いました。

目 次

はじめに

1	都市計画マスタープランの目的と位置付け	1
1-1	都市計画マスタープラン策定の目的	1
1-2	都市計画マスタープランの位置付け	2
1-3	都市計画マスタープランの計画期間	2
1-4	都市計画マスタープラン策定の流れ	2
2	和光市の現況と課題	4
2-1	和光市の概況	4
2-2	上位計画の概要	14
2-3	市民意向調査	16
2-4	まちづくりの課題	21
3	都市像の確立	23
3-1	基本理念	23
3-2	将来都市像	24
3-3	都市の基本構造	25
3-4	都市フレームの設定	27
4	将来の全体都市構想	28
4-1	全体都市構成	28
4-2	土地利用方針	31
4-3	都市施設整備方針	34
4-4	都市環境形成方針	39
4-5	都市景観形成方針	41
4-6	都市防災化方針	45
5	地区別構想	48
5-1	A地区	49
5-2	B地区	54
5-3	C地区	59
5-4	D地区	64
5-5	E地区	68
6	まちづくりの実現に向けて	72
6-1	基本的な考え方	72
6-2	市民・事業者・行政の協働によるまちづくりの推進	73
6-3	総合的なまちづくり施策の展開	75